

## 平成24年度事業報告

平成25年度は、国の経済対策に伴う円安、株高等により一部景気回復傾向が見受けられますが、平成24年度においては、全般的に厳しい社会情勢のもと、当協会においても厳しい決算となりました。

当協会の事業報告といたしましては、スポーツ振興、就労支援、相談業務等多方面にわたり、計画いたしました事業は概ね実施することができ、障がい者への福祉サービスを提供し、自立と社会参加の促進に貢献したと考えております。一方、収支面においては、大阪市からの事業実施に伴う委託料・補助金や国からの障害者能力開発助成金が縮減されてきていることや当協会所有の建物の老朽化に伴う修理等により、厳しい決算となったところです。

さて、平成24年度事業報告についてでございますが、当協会では大きく分けて、障がいのある人のスポーツ振興事業、障がいのある人の施設の管理・運営、障がいのある人の相談・支援などの事業という3つの事業を運営・展開していますが、その中で、それぞれの主な事項について説明いたします。

まず、始めに障がいのある人のスポーツ振興事業につきましては、舞洲障がい者スポーツセンターの宿泊施設の新たな運営方法として、平成25年7月1日からの就労支援事業所としての事業運営を行っていくこととなったため、平成25年1月より開設準備室を設置し開設準備に取り組みました。

また、舞洲障がい者スポーツセンターのプール床の一部補修のため一時期休室したにもかかわらず、平成21年度から連続して（ただし、長期間に亘り舞洲障がい者スポーツセンターのプール補修のため休室した23年度を除く）長居と舞洲障がい者スポーツセンター合わせて、延べ約60万以上の利用者がありました。24年度では通常の個人利用をはじめスポーツ大会やイベント、又各種スポーツ教室の開催等幅広い活用を図り、長居で延べ359,461名、舞洲で延べ251,747名が利用され、1日当たりにしますと長居で約1,214名、舞洲で約848名の方の利用があり、障がい者のスポーツ振興に努めました。

なお、11回目を迎えた国際親善女子車椅子バスケットボール大阪大会につきましては、24年度はカナダ、オーストラリアの世界の強豪女子チームを招いて、日本代表との3チームによる大会として開催し、熱戦がくりひろげられ、オーストラリアが優勝いたしました。小中学校の生徒を中心に市民の方も交え

て、3日間で約11,300名の方が観戦され多くの人に感動を与え、市民の皆さんへの障がい者スポーツの理解に貢献することができました。

次に、障がいのある人の施設の管理・運営につきましては、まず早川福祉会館におきましては、開所から50年の節目の年を迎え、地域の皆様の協力を得て、9月5日～9日の間、記念式典と点字・音訳の体験コーナーや視覚障がい者を中心とした将棋大会や盲導犬とふれあうコーナー等多くの催し物を行いました。

続きまして、就労移行支援事業所の状況についてですが、平成25年4月1日からの法定雇用率の引き上げの影響もあり、最近では、福祉サービスを受けることなく、企業へ直接雇用される障がいのある人も多く、就労支援所には訓練等の支援がより必要な人が増え、直ぐに就職に結びつかないケースも増加してきています。そういう中で、千里作業指導所(6名)、此花作業指導所(1名)、中央授産場(21名)、サテライトオフィス平野(11名)の4箇所の就労移行支援事業所で39名の方を就労へ繋げることができました。

一般就労移行率で見ますと、就労移行支援事業所4箇所の定員の合計94名に対して41.5%となります。これは、平成23年4月に厚生労働省で調査した資料によりますと、一般就労移行率40%以上の高い就労率の実績を残している事業所は全国で17.9%と2割弱と少なく、当協会は高い就労率の実績を残したことになります。

また、就労移行支援事業所の39名と就労継続支援B型である、中央授産場(2名)、中津サテライトオフィス(3名)と合わせると44名(平成23年度46名)となり、就職者については、ほぼ昨年並みの実績を確保することができました。この実績は、「就労移行支援体制加算」として、平成25年度の収入増にも繋がりますが、障がい者の自立と社会参加にとって就労は基本となるものであり、引き続き積極的に就労支援に取り組んでまいります。

なお、当協会の全体の就職者数をみますと、障がい者職業能力開発施設の職業リハビリテーションセンターと職業指導センターの2箇所においても修了生60名の内54名の訓練生が就職をいたしました。

さらに、職業指導センターで実施している「知的障がい者における介護員資格取得・就労支援事業」では、修了生10名の内6名が就職し、当協会全体での就職者は104名(平成23年度111名)となり、ほぼ昨年並みの実績を確保することができました。

また、就職を決めた障がい者が働き続けていくことが、さらに重要であることから、引き続き就職者のアフターケアにも力を注いでまいります。

一方、就労継続支援B型事業所6箇所における工賃につきましては、24年

度は、積極的に新たな作業開拓を行うなどして、6箇所の事業所の24年度の平均工賃は、月額で約13,221円となっており、ほぼ昨年並みの実績を確保することができ、利用者に還元することができました。

利用率については、ほとんどの事業所が昨年を上回り、全7事業所平均で86.9%と昨年より7.8%アップとなりました。

しかし、平成25年度からは、新体系定着支援事業（激減緩和措置、いわゆる90%保障）がなくなり、厳しい状況となることが予想され、作業内容やカリキュラムを工夫するなどして利用者の確保に努めてまいります。

また、職業リハビリテーションセンターにつきましては、訓練生45名の内40名が就職に結びつき、主な勤め先は総合病院、印刷業、総合スーパー、飲食サービス業など多種多様にわたっております。

職業指導センターにつきましては、訓練生15名の内14名が就職に結びつき、主な勤め先は流通販売業、製造業等となっております。

なお、両センターにおいて、就労に結びつかなかった訓練生については、今後も就労に結びつくアフターケアを行ってまいります。

一方、24年度の収支面については、職業リハビリテーションセンターでは、訓練生1名の長期欠席に伴う収入減等により、約600万円のマイナス決算となりました。また、職業指導センターでは、当協会の持ち物である建物の老朽化により修繕費等の支出が増え、約350万円のマイナス決算となりました。

次に、更生療育センターにつきましては、身体に障がいがある人と心身に障がいがある子どものための総合的な訓練施設であり、近年増加傾向にある高次脳障がい者に対して機能訓練や生活訓練等の支援と、発達障がいのある子どもたちに対して個別の効果的なプログラム作成し、継続的な支援を行ってきました。

また、従前大阪市と随意契約で行ってきた相談事業については、24年度から公募となり、各区に1箇所の「大阪市障がい者相談支援事業」として受託し事業を展開してきましたが、平野区内の障がいのある人の増や区内に1箇所しかないことなどにより、相談件数は昨年に比べ24%増となりました。

更生療育センターにおきましても、平成24年度は大阪市からの民間施設給与改善費等の補助金の廃止に伴う収入減となり、約1,800万円の初めて大きなマイナス決算となりました。

最後に、障がいのある人の相談・支援などの事業につきましては、まず「大阪市障がい者基幹相談支援センター」についてですが、大阪市の障がい者相談支援体制の再編に伴い、平成24年4月1日から1年間の契約で新規に大阪市より委託を受けて、市内24区の障がい者相談支援センターの後方支援、相談

支援専門に対する研修等を行いました。

また「大阪市発達障がい者支援センター（エルムおおさか）」については、相談支援、発達支援、就労支援、啓発・研修等を行いました。相談では、19歳以上の成人が全体の約6割を占め、年々増加をしております。

さらに、「大阪市障がい者就業・生活支援センター」においては、障がいのある人からの相談に応じ、就業及び日常生活上の問題について、必要な指導・助言その他の援助を行いました。相談につきましては、発達障がいのある人や精神障がいのある人からの電話相談が増えてきております。

各事業所の事業報告につきましては、以上のとおりです。

24年度の決算につきましては、事業的には継続した福祉サービスを着実に実施し、障がい者への福祉サービスに努めましたが、収支面につきましては、大阪市の委託料の削減、各種補助金のカット、福祉事業の変更、また協会所有の建物の修繕等が重なり、厳しい結果となりました。

この傾向は、今後も続くことが懸念されますが、何よりも障がいのある人が本当に安心して良質な福祉サービスを受けられ、障がい者福祉が後退することなく、継続されることが重要であると考えております。

そのため、大阪市に考えていただかねばならない事項も多くありますが、当協会といたしましても、長期的な視点にたった課題、緊急に解決していかねばならない課題を精査し、各事業所が連携し、今までのノウハウを生かし、独自の事業展開をはじめ各種事業にも工夫・改善をこらし、一つ一つの事業所が健全な運営が続けていけるよう努め、障がいのある人たちにとって、安心して信頼できる協会であり続けたいと考えております。